

## サービスの利用料、利用者負担額（介護保険を適用する場合）について

サービス提供区分		介護予防通所介護相当サービス費（Ⅰ）			介護予防通所介護相当サービス費（Ⅱ）		
		事業対象者・要支援1			事業対象者・要支援2		
		単位数	利用料	利用者負担額	単位数	利用料	利用者負担額
通常の場合	基本	1,655	17,294円/月	1,730円/月	3,393	35,456円/月	3,546円/月
日割りとなる場合	基本	54	564円/日	57円/日	112	1,170円/日	117円/日

※ 日割りとなる場合とは、以下のような場合で、（ ）内の日をもって日割り計算を行います。

- ・ 月中からサービス利用を開始した場合（契約日）
- ・ 月中でサービス利用を終了した場合（契約解除日）
- ・ 月中に要介護から要支援に変更になった場合（変更日）
- ・ 月中に要支援から要介護に変更になった場合（変更日）
- ・ 同一市町村内で事業所を変更した場合（変更日）

加算	利用料	利用者負担額	算定回数等
運動器機能向上加算 (単位数 225)		2,351円	236円
事業所評価加算		1,254円	126円
介護職員処遇改善加算	(Ⅰ) 所定単位数の59/1000		左記の1割
介護職員等特定処遇改善加算	(Ⅰ) 所定単位数の12/1000		左記の1割
サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)イ (一) 事業対象者 要支援1 (単位数 72)	752円	76円
	(Ⅰ)イ (二) 事業対象者 要支援2 (単位数 144)	1,504円	151円

※ 月平均の利用者の数が当事業所の定員を上回った場合及び介護予防通所介護相当サービス従業者の数が人員配置基準を下回った場合は、上記金額のうち基本単位数に係る翌月（又は翌翌月）の利用料及び利用者負担額は、70/100となります。

※ 事業所と同一建物に居住する利用者又は同一の建物から通う利用者は1月につき利用料が週1回程度利用（要支援1又は事業対象者）は3,929円(利用者負担393円)、週2回程度利用（要支援2又は事業対象者）は7,858円(利用者負担786円)減額されます。

「同一建物」とは、介護予防通所介護相当サービス事業所と構造上又は外形上、一体的な建物をいいます。

◎ 1単位=10,454円で計算しています。利用者負担額は1割負担の場合の金額を記入しています。  
負担割合は、介護保険負担割合証でご確認下さい。合計所得により負担割合が異なります。

## その他の費用について

①キャンセル料	サービスの利用をキャンセルされる場合、できるだけ前々日までに下記までご連絡ください。 キャンセル料は発生しません。 全体窓口（連絡先電話番号）：082-508-0222（代表）
②その他	ご利用者の希望によりサービスを利用される場合は、その回数分が実費負担となります。 飲料（ドリンク代） 107円/1日あたり